

令和 7 年度地域活動きずな研修(概要)

1 研修の目的

- (1) 市職員となった早い段階で、まちづくり協議会の活動内容を知り、協働によるまちづくりの進め方を学ぶ。
- (2) 地域住民と共に会議・行事で活動することにより、地域とのつながりを築くとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。
- (3) 各地域の特性や実情を知り、市民の目線で業務を遂行することを学ぶ。

2 研修参加の心構え

- (1) 積極的に地域の方々とのコミュニケーションを図り、地域とのつながりを築きましょう。
- (2) 若い世代の目線で、よりよい活動としていくための方法を地域の方々と一緒に考え、積極的に意見や提案を行いましょう。

3 対象者

令和 2 年度、3 年度採用職員(採用5、6年目)の職員の内 40名(事務員・技術員)

※ 原則として、全員参加とします(今年度参加できなかった職員は次年度に参加)。

4 実施方法

(1) まちづくり協議会の会議・行事への参加

ア 職員は、2人1組で1つのまちづくり協議会の活動に参加します。

イ 活動に参加するまちづくり協議会は、1年間固定とします。

ウ 参加する時間、回数及び内容については、次のとおりとします。なお、まちづくり協議会によっては、平日の夜間や土日祝日の開催となります。

内容	参加回数・時間等
右の要件に則って各まちづくり協議会が事前に指定した会議や行事(概ね6月～翌年2月頃に実施されるもの)に参加し、地域活動を経験します。	①1人あたりの年間参加回数は最大 6 回 ②1人あたりの年間参加時間は

※ 定例会に参加する場合は市民協働推進課職員(地域担当職員)と一緒に参加しますが、その他の会議及び行事への参加は、研修職員だけで参加します。 <u>参加する行事は、研修職員2名一緒でも、1人ずつでも構いません。</u>	最大 21 時間程度 ※ まちづくり協議会におかれましては、研修職員に、1 回あたりの参加時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は1時間の休憩時間を取得させていただけますよう、ご配慮をお願いいたします。
--	---

(2) 事前研修

5 月 20 日(火)に市民協働推進課から研修職員へ事前研修を実施します。

5 まちづくり協議会の皆様をお願いしたいこと

- (1) 研修職員がまちづくり協議会のどの会議・行事に参加させていただけるか、5 月から 6 月中を目途に地域担当職員からご相談させていただきます。

なお、令和 6 年度の研修実施後のアンケートにおいて、まち協側・研修職員側ともに「行事当日だけでなく、企画・準備段階から関わってほしい(関わりたい)」といった意見が多数ありました。皆様におかれましては、ご提案いただく会議・行事について、行事への当日参加だけでなく、関連する実行委員会等にも参加させていただく等、企画～実行の各段階における活動を体験させていただけるよう、可能な範囲でご協力いただけますと幸いです。

- (2) 会議や行事の当日に研修職員に役割の説明をしていただきますよう、お手数ですがお願いいたします。当日の役割を説明した資料等があれば、事前に研修職員にお渡しいただけますと幸いです。

なお、研修職員と活動をご一緒していただく地域の皆様に、研修についてご理解いただくため、研修職員が会議や行事に参加させていただく際は、名札等を着用の上、会議等に参加させていただく際は、その都度、研修職員から一緒に参加する地域の皆様へ「研修職員の所属・氏名、研修の目的、研修参加の心構え」等を記載したペーパーを配布いたします。

